様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃ　すたーとあっぷさぽーたー  一般事業主の氏名又は名称 　株式会社スタートアップサポーター  （ふりがな） おのあきお  （法人の場合）代表者の氏名 小野昌男  住所　〒107-0052　東京都港区赤坂４丁目８−１９ 3階  法人番号　7010401180235  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取組に向けて | | 公表日 | 2024年11月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://startup-supporter.com/4515/>  経営理念 | | 記載内容抜粋 | **ミッション（Mission）** 中小企業の成長を支援するために、簡単かつ効果的なビジネスプラン作成を自動化し、経営者が重要な意思決定に集中できる環境を提供します。 中小企業が直面する課題を迅速かつ効率的に解決し、資金調達や補助金申請をスムーズに進めるサポートをミッションとする。  **ビジョン（Vision）** 中小企業が持続可能な成長を遂げ、地域経済の活性化に貢献する未来を実現します。 中小企業がビジネスプラン作成の手間を最小限に抑え、資金調達や市場拡大をスムーズに進め、持続可能な成長を達成する世界を目指す。  **バリュー（Value）** シンプルさ – 複雑なビジネスプロセスを簡潔に整理し、誰でも使いやすいツールを提供します。 信頼性 – 正確かつタイムリーなデータを基にした自動ビジネスプラン作成機能を提供し、信頼できるサービスを提供します。 イノベーション – 最新のAI技術を活用して、従来のビジネスプラン作成を革新し、経営者の意思決定をサポートします。 成長支援 – 中小企業の成長を最優先し、企業が成功するための持続可能なビジネスモデルを構築する手助けをします。  上記を企業ページに公開済み。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 株主総会、取締役の総意を得て企業HPで公開し、ページには代表取締役の署名を記載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取組に向けて | | 公表日 | 2024年11月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://startup-supporter.com/4515/>  企業統治における指針としてのDX活用 | | 記載内容抜粋 | 以下の戦略により、株式会社スタートアップサポーターは社内のデジタルトランスフォーメーションを進め、より高い生産性と効率性を達成し、最先端の技術を活用してサービスを改善し続けることができます。   1. リモートワーク体制の構築 中小企業支援に携わる多様な専門家を取り入れるため、全社的にリモートワーク体制を強化します。これにより、地域や時間の制約を取り払い、優秀な人材の確保と柔軟な働き方を実現します。同時に、デジタル技術を活用して社員間の連携を円滑にし、顧客へのサポート品質を高めます。 2. AIを活用した自動化と効率化 ビジネスプラン作成プロセスや顧客データ分析をAIで自動化し、顧客ごとに最適なプランを短時間で提供します。また、社内業務のルーティンプロセスも効率化し、よりクリエイティブな業務に時間を充てることで、社員の価値創出能力を高めます。 3. データセキュリティの強化 補助金申請や資金調達に関連する機密情報を取り扱うため、最新のセキュリティ技術を導入します。定期的なシステム監査や従業員教育を実施し、すべての業務プロセスでセキュリティ意識を高め、顧客の信頼を確保します。 4. クラウドの活用 リアルタイムなデータ共有と分析を可能にするクラウド型システムを採用し、迅速な意思決定を支援します。これにより、リモートワーク環境の効率性向上や、顧客とのコミュニケーションを強化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 株主総会、取締役の総意を得て企業HPで公開し、ページには代表取締役の署名を記載 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://startup-supporter.com/4515/>  社内の体制 | | 記載内容抜粋 | ・デジタルスキルの教育と育成 全社員にデジタルスキル研修を提供し、最新の技術やツールを適切に活用できる能力を育成します。これにより、社員一人ひとりがDXの推進役となり、会社全体の競争力を高めます。  代表取締役を中心に、本取り組みを推進・発信し、社外取締役もデジタルやICTに精通した人物を起用いたします。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://startup-supporter.com/4515/>  企業統治における指針としてのDX活用 | | 記載内容抜粋 | ・リモートワーク体制の構築  中小企業支援に携わる多様な専門家を取り入れるため、全社的にリモートワーク体制を強化します。これにより、地域や時間の制約を取り払い、優秀な人材の確保と柔軟な働き方を実現します。同時に、デジタル技術を活用して社員間の連携を円滑にし、顧客へのサポート品質を高めます。  ・AIを活用した自動化と効率化  ビジネスプラン作成プロセスや顧客データ分析をAIで自動化し、顧客ごとに最適なプランを短時間で提供します。また、社内業務のルーティンプロセスも効率化し、よりクリエイティブな業務に時間を充てることで、社員の価値創出能力を高めます。  AWSやGoogle Cloudを活用してデータ処理を効率化し、高精度な提案を可能にする一方、定期的な教育プログラムで社員のデジタルスキルを向上。スタートアップや専門企業との連携により技術導入を迅速化し、「実験の文化」を通じて顧客ニーズに応じたサービス改善を進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進を通じて目指す姿 | | 公表日 | 2024年11月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://startup-supporter.com/4515/>  DX推進を通じて目指す姿 | | 記載内容抜粋 | 中小企業の補助金申請成功率の向上  ユーザーごとの最適なプランをデータ分析に基づいて提供し、補助金申請の成功確率を最大化します。  業務効率化の促進  ビジネスプラン作成や顧客データ管理の自動化による手作業削減率を指標として設定します。  デジタルスキル教育の普及  全社員がデジタルスキルを一定基準まで習得し、DX推進力を全社的に底上げします。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年11月21日 | | 発信方法 | DX推進にかける代表取締役自身の思いをHP上で発信  <https://startup-supporter.com/4515/>  DX推進にかける思い | | 発信内容 | デジタル技術は、中小企業が抱える課題を解決し、可能性を広げる鍵となります。私たちは、中小企業がデジタルの力を最大限に活用し、アナログの良さを尊重しながら事業成長を実現できるよう全力でサポートします。この「デジタルとアナログの融合」を追求することが、私たちの使命であり、ビジョンです。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに自己診断結果を記入したものを提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度二つ星宣言済 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。